

令和 6 年 第 3 回 筑前町議会定例会会議録			
招集年月日	令和 6 年 9月 2日 (月)		
招集の場所	筑前町役場議会議場		
開 議	令和 6 年 9月 5日 (木)	10時 00分	
散 会	令和 6 年 9月 5日 (木)	14時 54分	
出席議員	議長 田中政浩 2番 池松和彦 4番 原田宏 6番 石橋里美 8番 山本一洋 10番 奥村忠義 12番 河内直子		
	1番 原田邦男 3番 原口博文 5番 木村和彦 7番 柳雅明 9番 石丸時次郎 11番 山本久矢 13番 寺原裕明		
出席議員数	14名		
欠席議員	なし		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町長 田頭喜久己 教育長 宮崎敏宏 企画課長 亀田美香 財政課長 尾畠正行 出納室長 橋本照美 人権・同和 対策室長 尾籠浩一郎 環境防災課長 岡部裕行 都市計画課長 田中達也 上下水道課長 徳永正弘 こども課長 村山弥生 生涯学習課長 小川真一		
	副町長 中野高文 総務課長 古川秀志 大刀洗 平和記念館 稲葉佳奈 稅務課長 八尋福由 住民課長 吉浦高幸 健康課長 橋本豊 建設課長 行武一洋 農林商工課長 谷口謙司 福祉課長 神崎英昭 教育課長 宮崎宣匡		
欠席者	なし		
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 山本 孝	議会事務局次長兼議会係長 坂田 康仁	

会議録

令和6年第3回定例会

[一般質問]

令和6年9月5日（木）

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。</p> <p>9番 石丸時次郎議員</p>
石丸議員	<p>おはようございます。</p> <p>5年ぶりのトップバッターですか。久々ということで、よろしくお願ひしておきます。</p> <p>通告にしたがい、順次質問をしていきたいと思います。</p> <p>今回は、賑わいのあるまちづくりについてと、草場川桜並木周辺整備についての2点です。</p> <p>それでは、1点目の賑わいのあるまちづくりについて質問をします。</p> <p>さて、人と人とのつながりが希薄化傾向に進み、地域社会が活力を失っていく中、コミュニティの重要性が叫ばれ、全国的にも取り組みが進められてきました。</p> <p>本町においても、平成19年3月、筑前町コミュニティ推進計画が策定され、平成21年、南部5区コミュニティ協議会が本町のモデル地区としてスタートをしました。その後、校区ごとのコミュニティ推進を目指し取り組んできましたが、克服すべき課題も多く、現在に至っている状況です。</p> <p>ところで、コミュニティとは共同生活が行われる一定の地域であるわけですから、そこにはそれぞれの歴史や伝統文化が存在し、それを守り、継承し、さらに発展していくことで、コミュニティは保たれていくのではないかと考えています。</p> <p>とはいえ、人々の価値観が多様化してきた今日、口で言うほど簡単ではないことは承知しているところですが、まずはこれまで各地で取り組まれてきた行事、中でも祭り等の開催は地域に賑わいをもたらし、それが町に活性化を生み、コミュニティ醸成につながっていくのではないかと考えています。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、賑わいのあるまちづくりは町の重要施策の一つと思われますが、今後どのような視点に立って推進していくのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が述べられたとおり、地域活動、中でも祭りや行事の継承がもたらす賑わいは、そこに住む住民同士だけでなく、地域内外の交流の土台として、コミュニティの形成や活性化につながるものと考えます。それに加え、公共交通や各種産業などの生活インフラの維持、福祉や子育てなどのサービスの充実などは、住みよさや人口を維持する上でも重要なものです。また、観光誘客などを介しての賑わいづくりも、地域活性化を図る一つの手段だと考えます。</p> <p>町では、「緑あふれる豊かで便利なとかいなか」を目指す将来像として、様々な分野の施策が賑わいづくりにつながる取り組みとなるものと考え、今後も推進していきます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>次の質問に移ります。</p>

	<p>ご承知のとおり、草場川の桜並木は今年もこぼれんばかりに咲きほこり、町内外を問わず多くの人に楽しんでいただきました。</p> <p>思えば、合併以後、本庁が遠のき、少し寂しさを感じていた三輪地区でしたが、これまでの秋月・甘木公園の桜の名所に加え、近年、筑前町草場川桜並木が注目を集め、三大桜の名所になりつつあります。</p> <p>そこで、町の活性化の観点からどのような評価をされているのかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>本町は、豊かな自然環境を生かした季節ごとの花や風景、新鮮な農産物や食を楽しんでいただく町です。その一つである草場川の桜並木では、桜の開花時期には商工会青年部による夜間のライトアップが行われ、町外から多くの方が来られています。桜の名所として高く評価をされていると思っております。</p> <p>商工会や地元事業者、住民有志などによるPR、まちの魅力発信、町内外の交流などの賑わいづくりがされており、花の見応えも十分な観光資源であると捉えています。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>次の質問に移ります。</p> <p>町長はこれまで、「稼ぐ」を新たなテーマに掲げ、住民が稼げる環境整備に取り組んできました。中でも農産物直売所みなみの里は集客数、売り上げともに年々増加傾向にあり、大きな成果を上げています。</p> <p>また、かがし祭は、本町の秋の風物詩として広く知れわざることとなり、令和5年度のバザーでは820万円を売り上げ、住民の所得向上を促し、さらには、みなみの里をはじめ、国道沿いの商店街にも波及効果が及び地域経済の活性化につながっています。つまり、多くの人が集まるところにビジネスチャンスありということです。</p> <p>そういう意味では、今、多くの観光客で賑わいを見せている草場川桜並木、ここには大きなビジネスチャンスが期待されます。</p> <p>そこでお聞きします。もっと多くの住民が集い、賑わい、さらに稼げる場として、春は草場川の桜祭り、秋は安の里でのかがし祭を筑前町の2大祭りと考えますが、町の見解をお聞きします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が述べられたように、草場川の桜並木には多くの花見客が訪れており、その時期に出店をして、町の食や物産を知っていただくよい機会だと思います。</p> <p>秋に開催しているどんとかがし祭は、各種団体や関係機関、住民の方々と協力し開催しております。11月の開催に向けて、5月から6か月ほどの準備期間を要しております。多くの方々に企画運営に携わっていただいており、同じような規模での祭りとなると、実施主体や運営体制、経費など、事前の協議や準備検討に時間がかかることが予想されます。</p> <p>しかし、例えばバザー出店を主な内容として商工会や有志の方で祭りを行いたいということであれば、内容にもよりますが、地域活性化や産業振興等に寄与する取り組みに対する補助事業もございます。桜並木のライトアップやふれあい広場での産業フェスタ開催など、商工会独自の活動との協調もありますので、出店の意向も含めて商工会のご意見も確認したいと思っております。</p>
議長	田頭町長
町長	お答えいたします。

	<p>ちょっとすいません、声がかれています。</p> <p>祭りには文化的側面と経済的側面があろうかと思っております。財政は、我々の税金はどこに投資して、財政を通して経済を活性化させる、これはまさに活性化だと思っております。例えば、先ほど出ましたみなみの里、あれは当初に6億円程度、その後2億円程度の追加をやって、約8億円の財政投資をやっております。町の財源はそのうちの3分の1程度ですから、2億7,000万円程度だろうと思っております。そして財政を投資することによって地域がどう経済効果を得たのか。ここ15年の間に、みなみの里だけ考えても約80億円の経済効果を生んでおります。したがいまして、町が2億7,000万円投資することによって、地域経済が80億円であったと。これがまさに財政が投資する意味合いの経済効果だと思っております。</p> <p>また、かがし祭とか草場川の桜並木については、あの期間では、なかなか経済効果というのはそう多くは望めないと考えます。ただ、祭りが2つあることによって、多くの住民の方々が、やはり町に誇りを持ってもらっている。子どもたちが、地域の祭りとして思い出になっている。そういう文化的側面は、みなみの里とは違った重みがあると考えております。</p> <p>したがいまして、経済的な側面からすればそう大きく期待はできないけれども、やはり経済的効果を求めていくことは継続性にもつながりますので、周辺の商店街、あるいは農地等々とリンクして、祭りの期間中進めていく、あるいはその期間に町を知っていただく、そのことによって継続的な経済循環が起こる、そういうことを期待するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回の草場川の桜祭りの件につきましては、実は私も、商工会の若い人から、ぜひあれだけの人が集まっているのだからビジネスチャンスにしたいと、そういうお話を伺いました。それで今回の質問でちょっと聞いてみようということで、今回質問させていただいたところです。</p> <p>今、町長からも言われましたけれども、確かに期間も短いしですね。でも、これについては、私はいろいろ工夫をすれば、もう少し長いスパンで多くの人が集まってくれるようなことを考えることも大事かなと思う。その一つが、例えばですよ、具体的に言いますと、アジサイの植栽をするとか、そういうことをやっていけば、桜の時期だけじゃなくて、もう少し長い期間、草場川に人が集まってくるんじゃないかなと思うので、ぜひそういうことも今後はやっぱり考えていくべきではなかろうかというふうに思っています。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに議員が言われますように、まさに桜の名所、桜川と呼んでいいような、周辺の田園風景とマッチしたあの桜は、本数でいえばとてもじゃなくて、西公園、丸山公園には劣るのですけれども、でも、あの風景、借景からする風景、あれはもうやっぱり県下でもトップクラスだと思っております。ですから、せっかく今、掩体壕も整備しております。あの沿線にもございます。ちょっと延長すれば「ぼぼろ」もございます。大己貴神社もございます。そういうところとうまくリンクしていくような、そのきっかけになるような祭りになることも経済効果を生むと考えます。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	次の質問ですが、今ちょっと町長が触れていただいた質問なのですが、本町には

	<p>平和への発信地としての大刀洗平和記念館、また、戦跡見学の拠点としての貴重な遺構の一つである掩体壕、そして、今や桜の名所として多くの観光客で賑わいを見るに至った草場川桜並木、加えて、地域振興を目的とした農産物直売所みなみの里が存在する本町は、まさしくとかいなかを目指すにふさわしい、すぐれて恵まれた環境を有する町です。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、現在点でしかないこれらを線で結ぶことにより相乗効果ができるのではと考えますが、町の考えをお聞きしたいと思います。少し、今、町長が触れられましたけれども、その続きでお願いします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まちに人を呼ぶ観光施策として、現在は桜や藤の花見スポット、神社や古墳などの歴史散策コース、大刀洗平和記念館と戦跡巡り、登山道マップなどを紹介しております。その他、サイクリングツーリズムやイチゴ狩り、野菜の収穫体験、子どもが遊べる公園など、議員が述べられたように、観光資源となるものが町内に点在しております。</p> <p>これらの資源を、季節や歴史、平和や食など、テーマを設けたモデルコースやターゲットを絞った周遊コース等を作成し結んでいくことは、町の魅力発信や町内周遊を促す取り組みとして有効だと思っております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>先ほど質問とちょっと重複するところがあるかもしれません、この草場川桜並木、ご存じのとおり、先人が今日の賑わいを夢見て取り組んできた草場川桜並木です。今日では本町の桜の名所として多くの人に感動を与えてています。しかし、桜の時期を過ぎると人影もまばらとなり、一抹の寂しさを感じているところです。</p> <p>そこで、先ほども言いましたように、草場川に人が集まる期間をもう少し長くするためには、やはり先ほど言いましたアジサイとか、そういう植栽も考えていくことが大事ではないかと、そのように考えていますので、ぜひ検討のほどをよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、2点目の草場川桜並木周辺整備についてお聞きします。</p> <p>1点目は、トイレ、駐車場設置についてです。</p> <p>本町は今まで、訪れてよかったです筑前町を目指し、魅力あるまちづくりに取り組んできました。その結果、みなみの里、大刀洗平和記念館、そしてかがし祭は、町内外を問わず多くの賑わいを見るに至っています。</p> <p>そこでは、内容はもちろんのこと、設備の充実も大切な要素の一つと考えます。とりわけ観光地においては、トイレ、駐車場の設置は必要不可欠な条件と言えると思いますが、草場川桜並木においては、住民の中からも不満の声を耳にします。早急なトイレ、駐車場の設置が求められていますが、町の考えをお聞きします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>草場川桜並木の樹木管理を行っております都市計画課よりお答えをいたします。</p> <p>まず、草場川桜並木周辺のトイレ、駐車場の設置状況についてご説明をいたします。</p> <p>トイレは緑とスポーツのふれあい広場と藤の里公園にそれぞれ設置しており、駐車場は緑とスポーツのふれあい広場に、一般駐車場50台、車椅子用駐車場2台を整備しております。花見客ピーク時には、観光担当の企画課によると、めくばーる駐車場250台を開放し、めくばーるトイレもご利用いただいているとのことです。また、大型バスにつきましては、待機場所として、道の駅筑前みなみの里をご案内しているとのことです。</p>

	<p>現在のところ、当課にトイレ、駐車場が足りないといった声は受けておらず、また、観光担当の企画課、草場川桜並木ライトアップを主催する商工会にも確認いたしましたが、実際そのような声は受けていないとのことです。</p> <p>さらに今年度中に高上の掩体壕にもトイレが整備される予定であり、より一層の施設の充実が図られているところです。</p> <p>ただ、それでも、将来インバウンド需要などにより観光客が増えれば、トイレ、駐車場の混雑が予想されます。今後は、ピーク時の利用状況を調査した上で、観光客増となった場合の不足状況を想定し、その解消のため、特性に応じた環境整備を検討する必要があります。</p> <p>さらに、設置場所の確保や財源の問題に加え、設置後の維持管理をどうするかなど、より一層の議論が求められるところです。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	課長のお話では、トイレあるいは駐車場についての苦情といいますか、そういうお話は今のところないということですが、どういう方にお聞きしたのですか。
議長	都市計画課長
都市計画課長	先ほどお答えしたとおり、観光担当の企画課及び桜並木ライトアップを主催する商工会、事務局のほうに確認をいたしました。
議長	石丸議員
石丸議員	<p>そういうお話もあろうかと思いますけども、実際私もめくばり館近辺の個人宅とか、そういうとこにちょっと聞いてみたんですよ。でも、苦情までは言いませんでしたけれども、結構トイレを貸してくださいというお話は聞いております。</p> <p>ちょっと話変わりますけれども、7月9日、シニアクラブ連合会三輪支部の役員で、奉仕活動の一環として、散歩道の清掃を行っています。7月は弥永だったので、歴史の里公園というのがあると思います、大己貴神社の横ですね。そのとき私、初めて気がついたのですが、立派な駐車場が整備されていました。28台ぐらい駐車できるほどの駐車場があったんです。以前、私も大己貴神社に行ったときは駐車場が少なくて、農道とか散歩道に駐車しなければならない、そういう状態でした。この駐車場を整備することによって、関係者をはじめ、町民の皆さんも大変喜んでおられるのではないかと思っています。</p> <p>そこで、先ほど少し課長もいろいろ言われましたけれども、ちょっと教えてください。トイレ及び駐車場設置は、どのような基準といいますか、どういう状況の下であつたら設置されるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>申し上げたとおり、観光客が増えればそれだけ混雑が予想されますので、そのときには臨時のトイレとか、そういった対応をまず考えなければいけないと考えております。</p> <p>常設のトイレを設置するためには、まず、周りが農振農用地ということで、そういうた設置場所があるのか、下水道が通っているのかという問題もあります。また、観光客が押し寄せて来た場合、農作業、農業に従事される方に迷惑をかけないかとか、その後の維持管理とかも考えていかなければなりません。もちろん財源についても考えていかなければならないというところで、まずは臨時のトイレの設置を検討しなければならないと考えているところです。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	先ほども言いましたけども、草場川桜並木は、今の時点では桜だけなんですね。ですから、あそこに集まる人たちも、桜の時期ですから1週間から10日程度。こ

	<p>れで、トイレ設置あるいは駐車場の設置というのは、費用対効果とかを考えたときにもちょっと無理があるかなというふうに私も思います。</p> <p>そこで、そこで先ほども言いましたように、桜の時期だけじゃなくて、あそこをもっと生かす、いつも人が集まるような場所にしていく、そのようになったときには、やはり課長も言われましたように必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、もう少し草場川の桜並木をもっとやっぱり活用していただきたい、そういうふうに思っています。</p> <p>それでは2点目、遊歩道整備についてです。</p> <p>桜の名所として有名な甘木公園には、池の周りに遊歩道が整備され、近隣住民の散歩コースとして活用されています。翻って本町には、約2キロにわたり200本を超える草場川の桜並木を有しています。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、住民の健康増進対策の一環として遊歩道の整備を考えますが、町の考えをお聞きします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>草場川桜並木沿いは、朝夕のウォーキングや散歩コースとして親しまれております。健康課でも、安の里、城山と並ぶウォーキングコースの一つとしてご案内しているところです。</p> <p>コースは県の河川管理道路でありまして、決してウォーキング用に整備されたものではありません。堤防幅が狭い場所は歩きにくいものとなっております。</p> <p>議員ご提案の遊歩道の整備につきましては、事前に河川管理者である県に確認をしたところ、流水の阻害がない及び管理上支障がないなど条件付で整備は可能であるとの回答でございました。今後、整備方針、財源、維持管理など、全局的な議論が必要だと思います。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>分かりました。</p> <p>すべからずそうなのですが、新しい事業をするということになれば様々な課題もありますし、特に財政的な問題もありますので。しかし、住民の散歩コースとしては非常にいい条件ではないかというふうに思っていますので、ぜひ前向きの検討をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、3点目の質問に入ります。</p> <p>住民の避暑地、憩いの場の提供についてです。</p> <p>近年の異常気象は連日の猛暑続きを読むと高齢者にとっては熱中症対策が大きな課題となっています。そのような中、クーラーの活用が対策の有効な手段と言われ、部屋に閉じ籠もり、話し相手もなく、長い時間を一人で過ごしている高齢者は少なくありません。一方、このような状態が続ければ、ストレスがたまり、鬱病や認知症を招くおそれがあるとの指摘もあります。</p> <p>最近では、熱中症対策として公共施設がクーリングスポットとして活用されているようですが、草場川桜並木もベンチ等を設置することで夏場の避暑地、憩いの場として住民に提供できたらと考えますが、町の考えをお聞きします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>草場川桜並木沿いにベンチを設置した場合、様々な効果が予想されるところです。散歩やジョギングの途中に休憩できる場所ができ、自然の音や風を感じながらリラックスできる空間を提供します。桜並木の景色を楽しみながら一息つける場所があることで、観光客にとっても魅力的なスポットとなり、地域全体の観光資源が強化</p>

	<p>されます。</p> <p>さらに、ベンチがあることは、高齢者や体力に自信のない人々に安心して外出しやすい環境をもたらし、健康的なライフスタイルをサポートいたします。そして、ベンチは人々が集まり会話を楽しむ場所としても機能し、地元住民や観光客同士で交流する機会を増やし、コミュニティ形成にも寄与いたします。申し上げたとおり、草場川桜並木沿いのベンチ設置は、地域住民や観光客にとって多くのメリットをもたらすものと捉えております。</p> <p>事前に河川管理者である県に確認したところ、先ほどの遊歩道整備と同様、流水の阻害がない及び管理上支障がないなどの条件付で整備が可能との回答を得ております。</p> <p>しかし、その設置場所が問題となります。河川管理道路上にベンチは設置できません。設置する場合は河川堤防敷の外側ののり尻部、河川堤防敷の外側は道路でございますので、道路の路肩部となります。道路路肩にベンチがあると、通行に支障となり、事故につながるおそれがあります。また、草場川周辺は農地であり、草刈り等の農作業に支障が出てくる可能性があります。このことから、メリットよりデメリットのほうが大きいと判断し、ベンチ設置は難しいと判断しているところです。</p> <p>幸い、緑とスポーツのふれあい広場には、東屋とベンチが設置されております。そちらの積極的な活用をお願いいたします。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>分かりました。</p> <p>地元住民や観光客にとって非常に有効だ、しかしながら様々なそういう問題があるということですが、先ほども言いましたように、何か新しいことをやっていこうとしたら、いろんな課題や問題があります。しかしながら、課長も言われたように、多くの人にとってはベンチがあることがとてもいいことだということであれば、様々な課題があると思いますけれども、もう少しこそら辺は十分検討していただきたい、住民の方や観光客の方が喜んでいただけるようにお願いしたいと思います。</p> <p>それから、先ほど課長が言われた三輪小学校横の公園ですかね。あそこは確かに東屋もあります。でも、久光橋というんですか、ちょっと詳しくは分かりませんが、それから下、あちらのほうが実は多いんですよ、観光客も。それから散歩をしている人も、あっちのほうが圧倒的に多いんですよ。ですから、ぜひそういうことも考えていただいて、ぜひベンチ等の設置を検討していただきたいと思います。</p> <p>さて、本町は来年3月22日に合併20年を迎ますが、それは同時に、次なるステップへの一步を踏み出すことでもあります。町では、この記念すべき節目の年に、町民と共に祝い、融和と一体感をより深めるとともに、さらなる飛躍を目指す筑前町をアピールするため、記念事業を実施することです。合併20周年にふさわしい賑わいのある事業とならんことを期待しているところです。</p> <p>ところで、この時期、草場川桜並木には200本を超える桜並木が一斉に咲きほこり、多くの人が集い、賑わいを見せます。これこそが町が目指す住民の連帯感や融和を育み、町の活性化を生み出す原動力ではないでしょうか。</p> <p>しかも、草場川桜並木は、人と自然が作り出した貴重な観光資源でもあります。この観光資源を活用した桜祭りこそ、合併20周年を祝うにふさわしいのではないかと思っていることを申し述べ、私の質問を終わります。</p>
議長	これで、9番 石丸時次郎議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>10時45分から再開をいたします。</p>

		(10 : 34)
再 開		
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。	(10 : 45)
議 長	6番 石橋里美議員	
石橋議員	<p>通告にしたがいまして、本日は、祖父母手帳について、軟骨伝導イヤホンの導入について、気軽に利用できる公共施設についての3件について質問をさせていただきます。</p> <p>まずは最初の質問、祖父母手帳についてです。</p> <p>先日、シニア世代の町民の方とお話しする中、町外に住んでいる1歳の孫を預かったが自分の子育てのときとギャップを感じ、孫育てに関して参考になるものがないかという相談を受けました。</p> <p>いろいろ調べていると、北九州市が発行している祖父母手帳がありました。この祖父母手帳を簡単に言うと、おじいちゃん、おばあちゃんの孫育てを応援するための手帳です。これを北九州市のホームページで出したのですけれども、最初、じいじ・ばあばということで、じいじ・ばあばに送る子育ての本になります。ページをめくりますと、「はじめまして、じいじ・ばあばだよ、「家族の」「地域の」じいじ・ばあばが一緒に子どもを見守り、子(孫)を育て、楽しみ、パパ・ママの気持ちに寄り添うことができれば、子どもやパパ・ママはもちろん、じいじ・ばあばも子どもたちから元気をもらって、一層笑顔になれることがあります。祖父母世代のみなさまの孫育てを応援しています。みなさまの存在がパパ・ママの支えになります。」という言葉でスタートしています。</p> <p>皆様のお手元にはありませんけれども、この北九州市のでは、ページをめくりますと、「子育てをサポートするポイントは」ということで、「じいじ・ばあばは、パパ・ママのサポートーです。」「お互いの気持ちを受け止めよう。」また、「頼られ過ぎに注意です。まずは、笑顔で挨拶から。」ということで、地域の孫育てはまずは笑顔で挨拶からということで載っています。</p> <p>また、次のページを開きますと、「知りたい子育ての今」ということで、どうしてもやっぱり祖父母世代の方と今の世代の方とでギャップがありますから、それがQ&A形式で載っております。</p> <p>時代の変化に伴って子育ての方法も少しずつ変わってきており、祖父母世代と子育て世代の常識にギャップができてしまいがちです。でも、その違いが分かれば、子育てがよりスムーズにできると思います。</p> <p>そこで質問をいたします。</p> <p>筑前町には、祖父母を対象とした育児に関する講座は開催してあるのかお尋ねをいたします。</p>	
議 長	こども課長	
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の子育て支援センターでは、毎月1回のペースで子育て講座を開催しております。参加対象者は、就学前児童と保護者及びファミリーサポートセンター会員としておりますが、保護者を広く捉え、児童の父母のみではなく、祖父母も対象とさせていただいております。ただし、祖父母のみを対象とした講座は現在実施しておりません。</p>	
議 長	石橋議員	
石橋議員	筑前町では、祖父母を対象とした講座は今はないということで分かりました。	
	平成27年度の厚生労働白書によりますと、15歳以下の子どもがいる人に、子	

	<p>育てをしてどの程度負担、不安に思うか尋ねたところ、「負担、不安がとてもある」と答えた人と、「どちらかといえば」と答えた人は、男性で67.4%、女性で77.3%となっており、子育て中の女性の8割近くが、程度の差はあれ、子育てに関する負担感、不安感を抱いている状況にあります。</p> <p>また、妻が子育てに関して困ったときに誰に相談するか、その相手について尋ねたところ、出産や育児については、夫が37.8%であったのに対して、親が46.9%と、出産や育児に関する相談は、夫よりも親を頼りにしていることがうかがえます。</p> <p>子育てをする世代が、子育ての相談や仕事時の子どもの世話など多くの場面で最も頼りにしているのが親ですが、逆に親世代から子育て世代への支援についての意識や現状について、内閣府が2013年に行った調査を見てみると、親世代がその子どもの子育てを助けることについて、一般的にどのように受け止められているのかでは、子どもが小学校に入学するまでの間、子どもから見た祖父母が育児や家事の手伝いをすることについて「望ましい」と考える人が8割近くに上っています。</p> <p>しかしながら、祖父母にとっての負担は、やはり祖父母世代の年齢層が上がれば自分のことで精いっぱいになり、負担を感じる人もいらっしゃると思われます。</p> <p>そこでお尋ねをいたします。</p> <p>筑前町以外のよその市・県などから里帰り出産や、農繁期の忙しい時期、また、体調があまり優れないとか、そのようなときに、第二子、第三子を一時預かってくれる施設はあるのかお尋ねをいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町が実施している事業としては、保育園の一時保育やファミリーサポートセンターの援助会員による一時預かり、児童養護施設等に委託しているショートステイなどがあります。利用する児童の年齢により利用できるサービスは異なりますが、いずれも農繁期の忙しい時期や疾病等の理由により保護者が保育をできない場合に利用が可能となっております。</p> <p>しかしながら、いずれのサービスも町内居住者が対象となっているため、里帰り出産等の町外居住の方は利用できないようになっております。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁で、いろいろ利用するところはあるけれども、やはり町内居住者じゃないとできないということが分かりました。</p> <p>先ほど、ファミリーサポートセンターの援助会員による一時預かりがあるということでお聞きしましたけれども、このファミリーサポートセンター事業の現状についてお尋ねをいたしますが、登録会員数や依頼会員、提供会員、両方会員の数と、提供会員の年齢層についてお尋ねをいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>8月20日時点になりますが、依頼会員89人、提供会員16人、両方会員1人の登録です。</p> <p>提供会員の年齢層は、40代6人、50代3人、60代5人、70代2人となっております。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>提供会員が16名いらっしゃるということは本当にありがとうございます。</p> <p>支援をする側の祖父母世代の意識について、厚生労働白書では、子どもがいる人</p>

	<p>を対象として、あなたの子ども夫婦の育児の支援をすることについてどう思うかを尋ねたところ、「積極的に支援したい」と答えた人が14.1%、「できる範囲で支援したい」と答えた人が60%、祖父母世代の多くが自分の子どもの育児の支援に前向きな意向を持っていることが、支援にあたってはできる範囲でと考えている人が多いことが分かりました。</p> <p>地域と子育ての関係について、全世代に子育てをする人にとっての地域の支えの重要性を尋ねたところ、「とても重要だと思う」「やや重要だと思う」と答える人の割合は9割を超しております。</p> <p>地域で子育てを支えるために重要なこととして、「子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいること」が64.1%、「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる場があること」が58.1%、「子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの場があること」が54.5%となっており、これらについては過半数の人が重要だと考えております。</p> <p>子どもの安全や安心できる子育てのために、地域社会が一定の役割を担い、地域で必要な支援の体制を確保していくことが求められている状況がうかがえます。</p> <p>そこでお尋ねをいたします。</p> <p>祖父母が育児に関して学ぶことで、自分の孫だけでなく、地域における子育て支援につながると思いますが、町はどのように認識されているのかお尋ねをいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>共働き家庭が増える中、祖父母は親世代にとって一番身近で心強い子育て支援者であると思います。しかし、祖父母が子育てをしていたときと比べ、子育てに関する考え方や方法も時代の流れとともに変化してきており、その違いに親世代、祖父母世代とも戸惑いがあり、どう伝えていけばいいか悩んでいるという声をお聞きすることもあります。</p> <p>一番身近で心強い子育ての支援者である祖父母が今の子育てについて同じ情報を持つことで、子育ての違いを理解し、寄り添いながら子育てに関わっていくことができれば、子育て支援のマンパワーの大きな役割を担っていただけるのではないかと認識しております。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁で、やっぱりこの子育てを、支援のマンパワーの大きな役割を担っていただけるのではないかということで、町の考えが改めて分かりました。</p> <p>また、この白書によりますと、親世代と同居、また、親世帯と子ども世帯が近くに住んでいるいわゆる近居と言いますが、この同居や近居の意識を見てみると、親世代との同居や近居を理想とする人が過半数を占めています。</p> <p>また一方では、子育て世代にあたる30代について見ますと、同居より近居を望んでいる傾向がうかがえ、同居に対して抵抗があつても、近居することによって、仕事と子育ての両立の手助けを受けやすくなることなどが背景にあるものと思います。</p> <p>この同居や近居をする、またはしたいと思う理由は何かと尋ねたところ、「親の安否がすぐに確認できる」「安心できる」と答えた人が最も多く、「親の介護や身の回りの世話など老後の面倒を見ることができる」と答えた人がこれに続いております。</p> <p>また、「親に孫の育児を手伝ってもらえる」や「親に家事など生活全般で助けてもらえる」と答えた人も多く、親の面倒を見ることや、親に子育てを手伝ってもらうことなど、家族の助け合いを念頭に置いて同居や近居をしたいと思う人が多く、親</p>

	<p>世代が子ども夫婦の育児支援に前向きなことも併せますと、親世代と子ども世代がそれぞれ助け合う姿勢を持っていることが浮かび上がってきます。</p> <p>また一方では、祖父母にとって負担になることとは、孫に対して神経も使い、祖父母と親と子育ての仕方の世代間ギャップ、子育て方針の食い違いや時代の変化、また過干渉や依存などの問題もあるかと思います。</p> <p>祖父母の年齢、健康状態を見ながら、あくまでも子育ての主体者は親、祖父母はサポート的な立場でよいと言われております。親と話し合いながら、自分の体力に見合ったサポートをしてあげることが大切でないかと思います。</p> <p>私が一般質問しますこの祖父母手帳の発行は、祖父母が現在の育児法を学ぶことによって、父母との関係がより円滑となり、さらに地域における子育ての担い手として積極的に地域との関わり合いを持つきっかけづくりになることから意義のあることだと思いますが、この祖父母手帳の発行について、町の見解をお伺いします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、すこやか相談やパパ・ママ教室などの機会に、祖父母へ子育てに関する情報をどう伝えていけばよいかなどの相談があった際には、議員から配付していただきました資料にありますような市販の祖父母手帳を個別にお渡しております。現状の手法による祖父母手帳の発行については今後も継続していく方針です。</p> <p>しかしながら、全員に発行する手法への変更や、筑前町オリジナルのものを作成し発行することについては、予算や掲載内容の検討も必要であるため、すぐに対応することは難しいと考えております。</p> <p>まずは他自治体の状況などを研究し、検討させていただきたいと思います。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>育児の担い手として注目されるのがこの祖父母の役割となります。祖父母手帳によって、家族の団らん、また祖父母が自信を持って孫育てを楽しく行うために、何らかのアドバイスを祖父母手帳からいただけるのではないでしょうか。</p> <p>筑前町には、元気な高齢者が家庭で地域で支える側になり、楽しみながら生活を満喫できるようになればと思っております。</p> <p>今、皆様のお手元にプリントしてありますけれども、町が市販品としてお渡しされているのがこちらの祖父母手帳になります。</p> <p>最近知ったのですけれども、お隣の朝倉市がもう早くからこの祖父母手帳「孫まご育てブック」というのを作っています。市販のものと、また町オリジナルでは、子育てに関して気をつける点や今と昔の育て方の違いなどの記載内容やレイアウトなどは、自治体により多少の違いはあるものの、基本的には同じですが、自治体独自の孫育て支援、相談に関する情報や地域のお役立ち情報などには違いがあります。これらも1冊の冊子にまとめられているため、いろいろな資料やチラシなどを見る必要がなく、これが1冊あればすぐに役立てることができます。</p> <p>ぜひひとと市販品を参考とした筑前町オリジナル版祖父母手帳の発行と、より多くの方に配布できる効果的な手法を前向きに検討していただきますよう要望して、この質問を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、来庁者窓口の機能強化策としての軟骨伝導イヤホンの活用について質問をいたします。</p> <p>また先日、ある町民の方から相談を受けました。内容は、もともと耳が遠いけど、役場窓口は飛沫防止対策としてアクリル板があり、なおさら担当者の声が聞きづらい。大きい声で話されると周りに話の内容が聞かれ、恥ずかしい。何とかならないのかという相談でした。</p>

	<p>私たちの耳は、空気の振動で鼓膜が震え、それが中耳を介して蝸牛という組織に伝わり、神経の電気信号に変換され、脳に届く仕組みになっております。ところが、加齢により、音を捉える感覚細胞が少しづつ減少して聴覚機能が衰えていきます。これが加齢性難聴であります。実に前期高齢者で3人に1人、後期高齢者ではおよそ半数の方がこの聴覚機能の衰えに悩んでいると言われております。</p> <p>そこでお尋ねをいたします。</p> <p>このような聴覚機能の衰えにより窓口の対応が難しい方とはどのように対応されているのか、お伺いいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>全庁的なことでございますので総務課からお答えをしたいというふうに思っております。</p> <p>町では現在、難聴者の方が来庁されたときには、大きい声での対応や、耳マークを掲示しておりますので、その方の申し出により筆談で対応をさせていただいております。また、プライバシーの保護が必要な場合と判断されたときなどは、現在別室で対応しているような状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁で、町の対応が分かりました。</p> <p>ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、イヤホンの中に、この軟骨伝導イヤホンというのがあります。頭蓋骨が振動する骨伝導とは違って、この軟骨伝導イヤホンは、奈良県立医科大学の細井裕司学長が、耳の穴を取り巻く軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導の仕組みを2004年に発見し、その後、聞こえに困難を抱えてお困りの方のために、日本が世界に先駆けて開発されたものです。</p> <p>皆様のお手元にも、どういうものかというのが想像がつかないと思いますので、一つの例として、こういうものだということをお渡しさせていただいております。</p> <p>小型の集音器につながったこの丸い球体型のイヤホンを、耳のくぼみなどの軟骨に軽く触れるようにかけるだけで使用できて、音量を調節できるようになっております。耳の穴を塞がないため、痛みもなく、長時間装着しても耳に対するストレスがない構造が可能で、音が出る穴がないため、汚れをふき取りやすく、衛生的であり、耳の軟骨が振動した人にだけしか聞こえませんので、音漏れの心配がありません。話し声が大きく鮮明に聞こえるため、音量の調節だけで耳の聞こえが改善できる加齢性難聴の方には大変効果があります。</p> <p>聴覚機能の低下によって、会話をするたびに何度も聞き返すのがおっくうになり、人と話すのを避けたり、聞こえづらいことを相手に伝えることが嫌で、相手が言つたことを推測で判断したり、聞こえたふりをするなど、人とのコミュニケーションに支障を来すおそれがあり、これによって認知症を発症するリスクが高まることが指摘されております。</p> <p>また、世界をリードする認知症の専門家からなるランセット委員会では、2020年に、難聴は最大の認知症危険因子であるという指摘がなされ、聴覚の衰えと認知症の関連が重要視されております。</p> <p>現在、耳が聞こえにくい方への合理的配慮として、金融機関や病院、また、地方自治体の窓口などにこの軟骨伝導イヤホンを導入する取り組みが広がっております。実際には、うちの町もそうですけれども筆談で対応しているところがありますけれども、場合によっては筆談では手間がかかることで、やはりスムーズな意思疎通が難しくて、そもそも筆談自体に抵抗を感じる方もいらっしゃいます。</p>

	<p>この軟骨伝導イヤホンを使用すれば、窓口等において大声で話す必要がなくなるため、個人情報のデリケートな内容が周囲に漏れることがなく、個人情報に対するリスクを減らすことができ、プライバシーの保護にもつながり、さらに面談の時間短縮も期待されます。</p> <p>福岡県内でも既に導入され、検討を進めているところもあり、本町窓口への集音器つきのこの軟骨伝導イヤホンの設置を検討していただきたいと思いますが、町の見解をお伺いいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>軟骨伝導イヤホンにつきましては、議員ご発言のとおりでございまして、現在行政や金融機関、病院の窓口で聴力の障がいなどある方々の対応で、聞き間違い、同じ説明を繰り返す、大きな声での対応で個人情報等が聞かれるなどの課題に対し、企業をはじめ、全国の自治体や福岡県内でも導入または検討されている状況と認識はしております。</p> <p>また、これまで耳を塞がないイヤホンとして骨伝導イヤホンもございますが、軟骨伝導イヤホンと比較し、音漏れしやすい、長時間使用には疲労感など感じることがあるなどと聞いておりますが、それぞれに強みがあることからも使用用途の違いで選択する必要があるとも聞いております。</p> <p>現在本町が対応しています筆談につきましては、議員もおっしゃるとおり、手間がかかりスムーズな意思疎通が難しい。大きな声での対応は、個人情報等が周囲に聞かれるリスクがあるなど課題もあると思っております。</p> <p>これらのこと踏まえ、耳の聞こえづらい方との窓口でのコミュニケーションを取る手段の一つとして、議員お尋ねの軟骨伝導イヤホンに集音器をつけたものを窓口に設置することで、窓口で大きな声で話す必要がなくなり、個人情報等を周囲に聞かれるリスク回避ができ、プライバシーの保護にもつながり、業務的にも窓口業務の時間短縮や窓口対応満足度向上などにもつながることも考えられ、住民福祉サービスの向上と併せ、業務効率化としても、軟骨伝導イヤホンに集音器をつけたものを福祉課との連携協力の下、まずは4基購入、準備しまして、必要と考えられる部署に設置し、本庁の窓口での対応業務に適しているかどうかなど、状況を確認し対応をしていきたいと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>前向きな回答をありがとうございます。</p> <p>老眼の方は窓口に老眼鏡を置いているように、やはりこの耳が聞こえにくい方の高齢者の方に安心して窓口を訪れていただけるための行政サービスの一環として、特に、今言われましたけれども高齢者の利用が多い福祉課ですね、多い窓口でこの軟骨伝導イヤホンを活用することは有効であると思いますので、一日も早く導入いただけますようお願いをいたします。</p> <p>続きまして、最後の質問ですが、気軽に利用できる公共施設について質問をさせていただきます。</p> <p>近年、気候変動などの影響により、国内の熱中症による救急搬送人員は毎年数万人を超え、死亡者数も年間1,000人を超える年が頻発するなど、高い水準で推移しております。</p> <p>先日の西日本新聞では、今年4月29日から8月18日までに熱中症で救急搬送された人が九州7県で1万709人となり、昨年の累計を既に上回ったことが総務省消防庁の集計で分かった。過去10年間で最も多かった2018年の1万1,00</p>

	<p>2人を超えるペース。九州は今年の夏、気温や湿度が高い状況が続いており、昨年と比べた搬送者の増加率も全国平均を大きく上回った。総務省消防庁によると、全国では、8月18日までに、昨年の同時期と比べ11%増の7万6,527人が搬送され、九州は35%増加した。環境省によると、九州は7月以降、気温や湿度、日射などで算出する暑さ指数が昨年より高い日が多く、搬送者の増加につながったと見られ、暑さ指数を基に国が都道府県ごとに発表する熱中症警戒アラートの回数は昨年同期の約1.5倍、搬送者の県別の内訳は福岡で3,608人、うち重症者や死者は65歳以上の高齢者が約6割を占めたとありました。</p> <p>今後、地球温暖化が進行すれば、熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあります。地球規模の温暖化対策の急務はもとより、併せて熱中症を予防する取り組みを強化する必要があります。</p> <p>そこで、皆さんはクーリングシェルターをご存じでしょうか。クーリングシェルターとは、気候変動適応法第21条第1項に基づき、市区町村長は、住民等が暑さをしのげる場所として、その市区町村内の施設を指定することができます。この指定を受けた施設を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターと言います。</p> <p>このクーリングシェルターは、市町村が冷房設備を有する等の要件を満たす施設をクーリングシェルターとして指定した誰でも休息できる施設のことです。クーリングシェルターは、住民の休息場所として開放されることによって、高齢者などの熱中症弱者にも優しい施設になっております。</p> <p>また、国においては、気候変動適応の1分野である熱中症対策を強化するため、令和5年5月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律を改正し、国の対策として、熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報の法的位置づけ、及び熱中症特別警戒情報の創設を地域の対策として、市町村が冷房施設を有する公共・民間施設をクーリングシェルターとして指定し、特別警戒情報が発表された場合には一般に開放できることになりました。</p> <p>そこで質問をいたします。</p> <p>熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートの違い、それと、令和4年から現在までに福岡県で発表されましたこの熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートの回数を年別にお尋ねをいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>近年の気候変動等の影響により、国内の熱中症救急搬送者等が急増しましたことで、令和3年度より熱中症警戒アラートを、令和5年度の法改正により、熱中症警戒アラートの一段階上、熱中症特別警戒アラートを創設し、本年4月より運用を開始しております。</p> <p>熱中症警戒アラートは暑さ指数により発令されるものであり、人体の熱収支に与える影響の大きい要素として、一つ目に湿度、二つ目に日射・輻射などの周辺の熱環境、三つ目に気温の3要素を計測、計算したものを暑さ指数で表しております。</p> <p>暑さ指数3.3以上の場合に熱中症警戒アラートを、暑さ指数3.5以上の場合に熱中症特別警戒アラートを発表することになっております。参考でございますが、暑さ指数3.1以上となる目安の気温は3.5度以上ということになっております。</p> <p>暑さ指数3.3以上の熱中症警戒アラートが発令されたときの状況といたしましては、気温が著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがあるときとなっております。暑さ指数3.5以上の熱中症特別警戒アラート発令時の状況といたしましては、広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、人</p>

	<p>の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるときということになっております。</p> <p>続きまして、福岡県における熱中症警戒アラート並びに熱中症特別警戒アラートの回数、年度別でお答えをしたいと思います。</p> <p>令和4年度におきましては、6月から9月までの4か月間におきまして、熱中症警戒アラート30日の発令ということになっております。令和5年度におきましては、7月から9月までの3か月間におきまして28日の発令。今年度、令和6年度におきましては、7月から本日までの3か月間におきまして45日の発令となっておりますけれども、今後増える可能性がございます。</p> <p>そして、熱中症特別警戒アラート、こちらのほうにつきましてはこれまでに発令はございません。</p> <p>以上で終わります。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁から、本当に今年の夏の異常な暑さということが分かります。ここ二、三日は少しあは朝晩は涼しくなりましたけれども、まだまだクーラーも手放せない状態になっております。</p> <p>次に、法改正のクーリングシェルターに関する町の見解をお伺いいたします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>クーリングシェルターとは、令和5年5月12日に公布された気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から全面施行され、この改正法に基づき、市町村長による指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターの指定等が措置されております。このようなことから、環境省のホームページでは、8月14日時点で全国で757市町村の指定があり、福岡県ホームページからは、8月19日情報更新時点では29市町村の指定がっております。</p> <p>本来、熱中症警戒アラート等の注意喚起が発表された場合は、不要不急の外出を控える、またエアコンを使用する、あるいは小まめな水分を取るなどの熱中症の予防行動を積極的に取ることが重要です。</p> <p>町といたしましては、公共施設を気軽にご利用いただければと考えますが、今後、地球温暖化の影響などによりさらに気温が上昇し、高齢者や諸事情でエアコンの使用ができない方々のためにも、関係部署との連携やクーリングシェルターの指定についても実施する方向で進めてまいります。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁ですけれども、このクーリングシェルターの開設は、熱中症特別警戒アラート発表期間中にクーリングシェルターを開放することになっており、開設頻度というのは、この熱中症特別警戒アラートが、環境防災課の課長の答弁からも今までにないということで、極端に開設はなかなか厳しいのかと思っております。</p> <p>しかしながら、この熱中症特別警戒アラートの発表までには至らなくても、近年のやはりこの熱中症警戒アラートが本当に頻繁に発表されております。</p> <p>また、今年のこの7月から毎日のように熱中症警戒アラートが発表されていて、梅雨明けのこの朝倉地方でも最高気温がやはり35度以上が続いております。この暑さ指数は暑さだけではありませんが、この暑さ、また喉の渇きが敏感になってくるので、高齢者の方のみならず、健康な方にとっても、体温に近い、またそれ以上の気温には体調を崩す方も多くいらっしゃるのではないかでしょうか。</p> <p>そういうこともありますし、クーリングシェルター、また、ならずともクーリングスポットということを開放できないかということで取り上げましたけれども、先</p>

	<p>ほどの課長の答弁で、やるということで、前向きな回答をいただきました。</p> <p>先ほどの課長の答弁を受けまして、この町の公共施設の中で、誰でも暑さをしのぎ休憩することができる施設名をお尋ねいたします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご発言の暑さをしのぐ施設として、施設ごとに利用上のルールはございますが、コスモスプラザエントランス、コスモスプラザ敬老館、男女共同参画センター・リブラー1階ロビー、めくばーる学習館1階ロビー、めくばーる・めくばり館の5施設が現時点では挙げられます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>本町では五つの施設があるということでお聞きいたしました。</p> <p>また、先ほどの五つの中にリブラーが利用できる施設に含まれておりますが、町民の方から、貸館以外での利用は今年度からできなくなったという声をお聞きいたしました。</p> <p>そこでお尋ねしますが、貸館以外でも自由に利用できることが可能なのでしょうか。また、どのような状況であれば貸館以外でも利用可能なのでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>男女共同参画センターは、男女共同参画の学習や相談機能を持つ施設となっております。館内には、男女共同参画に関するパネルなどの展示や情報誌、イベントのチラシなどを設置し、施設利用者や講座参加者などへ情報発信を行っています。また、ロビーのスペースを利用して図書コーナーを設け、冊子の貸し出しも開始をいたしております。</p> <p>読書がしたい方、学習がしたい方、ちょっとお友達とおしゃべりをしたい方など、テーブルや椅子は自由にご利用いただけます。気軽にご来館いただき、分からぬことや相談がある方はスタッフにお声かけをいただきたいと思っております。</p> <p>なお、読書や学習の場と考えておりますので、話し合いを目的に集まられる場合は貸館をご利用いただきたいと思っております。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁で、読書がしたい方、学習がしたい方、お友達とおしゃべりしたい方も利用できるということで、気軽に立ち寄れることが今の課長の答弁で分かりました。</p> <p>分かりましたが、飲食、食べ物関係、そういうこともできるのでしょうか。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>飲食の規制はございません。ただ、節度ある利用の方法をお願いしたいと思っております。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>引き続きすけれども、リブラーに関しての質問なので、発言通告には載っておりませんけれども、三つのことをお尋ねさせていただきます。</p> <p>一つ目といたしまして、リブラーでは、昨年、今年と立て続けに会計年度任用職員の方が年度途中で辞められておりますが、このような状況に対してどのように受け止められているのか。</p> <p>二つ目、リブラーでは欠員補充のために、7月10日に、町のLINEに8月1日からの採用を予定して募集をかけられていますが、現在も2名の会計年度任用職員</p>

	<p>の方が従事されております。いまだ補充できない要因と、今後どのように対応を考えてあるのか、お尋ねをいたします。</p> <p>三つ目ですけれども、以上この2点の状況を鑑みれば、職員配置を含めた組織の在り方を検討する必要があると思いますけれども、以上の三つの点について見解をお尋ねいたします。</p>
議長	総務課長、どうぞ。
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>通告外の質問でございますので、執行部のほうでは今回の質問に関してはお答えいたしかねます。必要であれば決算審査特別委員会等の中でお尋ねいただければと思っております。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	石橋議員、よろしいですか。
石橋議員	分かりました。
議長	<p>最後までお願ひします。</p> <p>石橋議員、どうぞ。</p>
石橋議員	<p>通告にないことを話させていただきました。また次の機会のときに質問させていただきます。</p> <p>敬老館とめくばり館は誰でも利用できるということで、日頃施設を利用されてない方は、この敬老館、めくばり館が、自由に利用できない、または利用しづらいと思っている方がたくさんいらっしゃいます。</p> <p>先ほどのリブラを含め、敬老館やめくばり館、コスモスプラザ、めくばーる学習館では、誰でも、暑さをしのぐとき以外でも、自由にちょっとした休憩に利用できる場所と認知してもらえるような案内、例えばのぼり旗を立てるということは可能なのでしょうか、町の見解をお尋ねいたします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>公共施設は、利用の際には一定のルールはございますが、誰でも気軽に利用することができます。施設には、図書館から温泉施設、イベントができる大きなホールや貸館業務を行っている会議室など、様々な用途に応じて利用できます。公共施設は町の財産ですので、住民の皆様にも最大限ご活用できればと考えております。</p> <p>のぼり旗につきましては、安価で視認性もありますが、一方で風により飛散するおそれもあるため、今回の暑さしのぎの施設として気軽に利用していただくような内容など、何かの機会ごとに町ホームページやLINEなどで広く周知を重ねることで認知が広がっていくものと認識しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>町民の方が気軽に利用できる、町民の方の財産にもなりますので、本当にちょっとした、この夏の暑さだけではなくて冬の寒さもありますし、豪雨のときもありますので、一日も早く検討をして、検討というか前向きにしていただくという答弁はいただきましたけれども、また来年に向けて、利用できる施設を町民の方に伝えていただくようにお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長	これで、6番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時から再開をいたします。</p>

	(11:38)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
議長	1番 原田邦男議員
原田邦男議員	<p>お疲れさまです。</p> <p>通告にしたがい、順次質問します。</p> <p>今回は、消防団の現状と課題についてと、中山間地の人口減少問題についての2点です。</p> <p>それでは、1点目の消防団の現状と課題について質問します。</p> <p>まず、本町の団員定数割れが続く中、今後の対策についてお聞きします。</p> <p>ご承知のとおり本年は、元旦早々の能登半島地震をはじめ、お盆前の宮崎日向灘地震、さらには神奈川県西部の地震は南海トラフ大地震発生を思い浮かべ、私自身、衝撃を受けた一人でもあります。</p> <p>そのような中、残念ながら、地域の安全を守る消防団員が全国的にも減少傾向にあり、本町においても例外ではなく、深刻な問題となっています。</p> <p>ところで、随分昔の話で恐縮ですが、私が消防団員として活動していた頃は、適齢期になれば入団するのが当たり前の時代でした。今日のような状況は想像することもできませんでしたが、本町でも定数割れが続いている中、今後どのような対策を考えておられるのかお聞きします。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>消防団員の活動は、火災対応はもとより、町民の生命や財産を守る活動を行っていますが、近年、全国各地で様々な災害が発生し、住民生活を脅かす事態となる中、消防団員の存在は大変大きなものです。</p> <p>そのような中、本町も全国的な傾向に同調し現在定数割れとなっており、団員確保が急務となっております。</p> <p>この団員減少要因としては、社会情勢の変化や多様化と考えられ、職場においても近隣地域から都市部へとなったことや、地域での関わり方の変化などが考えられます。</p> <p>あわせて、数年間のコロナ感染症も影響していると思われ、昨年5月のコロナ感染症の5類への移行後、各分団において久しぶりに対面での団員勧誘を行ったところ、中途ではございますけれども、10名入団されました。やはり対面での勧誘が最も効果があると考えられます。</p> <p>今年度におきましては、県の補助金等も活用しながら、対面での勧誘と併せて、継続した対応ができるよう、勧誘経過簿などを作成しながら、定数が充足するよう取り組んでいく旨、団本部と協議を進めてまいりたいと考えております。</p>
議長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>消防団の活動には多くの住民が感謝し、その重要性、必要性は認識しながらも、社会性、時代の変遷でしょうか、団員確保は厳しい状況にあるようですが、引き続きの取り組みを継続されるよう要望し、次の消防団員の負担軽減についての質問に移ります。</p> <p>消防団員は、日常的には自らの仕事を抱えながらの活動です。そのようなことから、団員減少の原因の一つに負担の問題が考えられます。</p> <p>そこで、消防団活動の内容を見直し、負担軽減を図るべきと考えていますが、町</p>

	の考え方をお聞きします。
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>年間における消防団活動は、4月の入退団式から始まり、各式典や中堅幹部訓練などの各種訓練、ポンプ操法大会、共済推進、年末夜警などの活動並びに実働となります火災出動や災害などの警戒活動と多岐にわたっております。</p> <p>団員は、自身の仕事や家族を抱えながら、消防団活動という町民の生命・財産を守る活動を行っておりますが、先ほど述べました火災や災害活動以外の活動内容に対する負担や先入観が先行し、入団をちゅうちょしている方もいると考えられます。式典や訓練などを簡略化することで、団員の確保の可能性もありますけれども、訓練や経験の未熟によるスキル不足により、火災現場や災害時において事故や被災等も想定されます。</p> <p>このような点を踏まえ、これまで筑前町消防団としての活動を行ってきた伝統を継続しつつ、負担軽減できる点等あれば団本部と協議を重ね、慎重に進めたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>よろしくお願ひしておきます。</p> <p>次に、団員へのアンケート調査実施について質問します。</p> <p>先ほども申し述べましたとおり、団員は自らの仕事を抱えながらの活動です。そのような状況の中、様々な悩みや問題を抱えている団員も少なからずいるのではと推察しているところです。</p> <p>団員が抱える諸問題については常に把握しておく必要があることから、団員へのアンケート調査の実施は有効な手段と考えますが、町の考え方をお願いします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>消防団は、2か月ごとに幹部会を行っており、催し事の協議やスケジュール確認等を行われておりますが、併せて各分団から出される懸案事項等につきましても協議を行っております。</p> <p>消防団活動は人ととのつながりが基本となりますので、ご指摘いただいた点に関しましても、各団員がよりよく活動できるよう、団本部と協議を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>よろしくお願ひしておきます。</p> <p>次に、免許取得補助について質問します。</p> <p>平成29年の改正道交法施行に伴い、今まで普通免許で運転できた消防ポンプ車は、改正前の5トン未満から3.5トン未満に引き下げられることにより、新たに普通免許を取得した団員は今のポンプ車の運転はできなくなり、消防団活動に支障が生じているのではと危惧しているところです。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、団員の免許取得に対する補助はできないかということと、もう1点、免許取得に行けない団員が多ければ3.5トン以下のポンプ車に切り替えてはと考えていますが、町の考え方をお願いします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。

	<p>正され、免許種類のうち中型免許が中型と準中型に分割されました。</p> <p>現在、本町が導入しているポンプ車は、平成29年3月以降に普通免許を取得された方は運転ができません。町では、それに対応するため令和2年度より、免許取得者に対して10万円の補助を開始し、令和2年度4名、令和3年度1名、令和4年度2名、令和5年度1名と毎年、各分団から免許取得のため、この補助金を活用されているところです。</p> <p>次に、ポンプ車自体を普通免許可能車両へ切り替える考えについてでございます。</p> <p>調査をいたしましたところ、普通免許対応車両、こちらのほうは1社のみの製造、1トン車がベースとなり、4WDはないということでございました。</p> <p>普通免許対応車両を近隣で導入しているのか確認をしましたところ、朝倉市、うきは市、大刀洗町等々が導入をされております。</p> <p>本町におきましても、今後、ポンプ車導入に向けて、近隣市町村の利活用状況を参考に、団本部や分団と協議を重ね、進めたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>よろしくお願ひしております。</p> <p>次に、2点目の中山間地の人口減少問題について質問します。</p> <p>多くの自治体が人口減少にある中、本町の人口は、微増でありますのが増加傾向にあります。</p> <p>しかし、反面、山麓線北部の人口は減少傾向にあり、そうした中、農業をはじめ、伝統行事の存続、また、防犯、防災、高齢化などの深刻な問題が生じています。</p> <p>そこで、過疎化地域の現状をどのように把握されているのかお聞きします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町では、以前から山麓線北部地域活性化策として様々な取り組みを行ってきました。その結果、みなみの里を中心に、農業者の所得向上や地元の活性化、交流人口の増加や町全体の人口増が成果として表れていると考えます。</p> <p>一方で、北部地域の人口は高齢化や少子化が進み、議員が述べられたような農業や産業の継承、地域の担い手不足、伝統行事や文化の維持などが課題となっていると認識しています。</p> <p>ただ、地域ごとの問題を個別具体的に整理ができているわけではなく、問題別にいろいろな部署でご相談をしている状況だと思っております。</p>
議長	原田邦男議員
原田邦男議員	続きまして、今後、中山間地域の人口減少対策についての具体的な取り組みについて町の考えを、先ほどちょっと似ていますけど、お願ひいたします。
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>人口の張りつきというのは、やっぱり50年スパンで考えるべきだらうと思っております。筑前町だけを見ても、やはりどこに人口が張りついてきたのか、間違いなく道路であります。386号沿線であります。500号沿線であります。県道久光西小田線沿線であります。そういう意味からして、山麓線の全線開通というのは極めて重要な山間地域の政策課題でございました。</p> <p>幸いにして今開通いたしました。ただ、まだ200号との接続ができておりません。この件につきましては、積極的に筑紫野市あるいは那珂県土整備事務所のほうに要望活動を今やっているところでもございます。</p> <p>したがいまして、やはり定住人口の定着を図るには、道路整備、それともう一つ</p>

	<p>は、現代社会でございますので、光ファイバーの敷設だと思っております。ですから、全町的に光ファイバーの敷設を山間部も含めてやっております。これもまだ通しまして間もないところでありますので、やがて効果が出てくると確信しております。</p> <p>それと、山間部につなぐ道路は、やはり全国植樹祭あるいはやすらぎ荘の建設等々によって、これを契機に山間部の道路が県道として整備がされている。もちろん非常に災害が多いわけですけれども、その都度、県等が中心になって改修をやっていただいているということです。</p> <p>それと同時に、今までの歴史を振り返ってみると、中山間地域の定住は何で定住するのか。間違いなく雇用であります。仕事がなければ雇用できません。いかに交流人口、観光人口が増えても、そこに定住とはあまりリンクいたしません。したがいまして、いかにして山間地にも雇用をつくるかというのが大きな課題でありまして、先人も様々に、ゴルフ場あるいは青少年自然の家、あるいは野の花学園等々を設置することによって、地域の方々の雇用を促進したわけであります。したがいまして、今の3集落、特に2集落が現存しているというその要因の一つは、間違いなくこういった施設の配置でございました。</p> <p>そこで、やはり今からを考えた場合も、やはり光ファイバーを敷設していく。それともう一つは、雇用をしっかりとつくることだと。</p> <p>そういった意味で、櫛木地区のほうからも、ぜひ雇用創出のためにも、また林業を維持するためにも、ある大型施設を誘致したいと、積極的な企業への働きかけ、そして町への働きかけがございました。そういうことを受けまして、町のほうもしっかりとそのことを同時に考えをいたしまして、そういった施設の見学を私どももいたしました。そういった中で今、大型の畜産施設が既に造成工事が完工しております。今後は補助事業に乗せて大型の畜産施設が建設されます。数年はかかると思いますけれども、必ず、国庫補助事業の大型事業でございますし、経営主体もしっかりととした組織でございますので、こういった施設ができることによって雇用が生まれていく。そして道路ができることによって、通学・通勤等もなされていく。そういうことをしっかりとやっていくことが本当にサステイナブルな定住政策だと私は考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>町長自らの前向きの考え、ありがとうございました。</p> <p>次に、中山間地域の人口減少対策として、町営住宅建設について質問します。</p> <p>現在、本町には、耐用年数を大幅に超過した町営住宅が数多く存在しています。具体的には一八8戸15年以上、西田8戸15年以上、下原4戸7年、森原4戸のみが3年を残しているという状況です。また、入居状況は70%が空き戸数となっていることから、早急な対策を望むところです。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、これらの住宅はいずれ解体ということになると思われますが、今後は、人口減少対策に、町営住宅を人口減少が著しい中山間地域に建設したらと考えますが、町の考えをお願いいたします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、議員ご指摘のとおり、一八、西田、下原、森原の4団地のうち3団地は既に耐用年数を超過し、残り1団地についても3年後には耐用年数を迎えるとしております。そのため、入居募集を停止しており、3割弱の入居率となっております。筑前町営住宅長寿命化計画では、これら4団地については将来、用途を廃止し、</p>

	<p>集約建て替えを予定しております。</p> <p>建て替えは現地か、それとも非現地か、建て替えの財源や入居者の皆さんのご意向、コンパクトシティ、地域コミュニティ、地域活性化の在り方などを勘案しながら、中山間地域も集約建て替え先の候補地の一つとして検討を行う予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>よろしくお願ひしておきます。</p> <p>最後になりますが、本町においても課題山積の中、消防団、中山間地域の問題、これら大きな課題の一つと考えています。いずれも解決困難ですが、なせば成るの気概を持って取り組んでいかれることを期待します。私も微力ながら共に汗を流していくことを申し述べ、質問を終わります。</p>
議長	これで、1番 原田邦男議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>1時30分から再開をいたします。</p>
	(13:22)
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
	(13:30)
議長	4番 原田宏議員
原田宏議員	<p>久しぶりなので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>通告にしたがいまして、順次質問させていただきます。</p> <p>今回は、交通安全対策と通学路補修についてと、当町の食の柱であるファーマーズマーケットみなみの里の将来展望についての2点でございます。</p> <p>まず、質問に入ります前に一言お礼を申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>私が今居住しております自治会、山隈区におきまして、1982年に公民館を建設して利用してまいっております。ただし、公民館の老朽化、区内の人口増加等々、また、現状の公民館は借地ということでございまして、非常に集会等に手狭というのがありますとして、従来町の公共団地でありました旧寿団地の跡地の一部を2013年にご購入させていただきまして、それから十二、三年たつという状況でございます。</p> <p>今回、その懸案事項でありました、山隈区にとりまして長年の懸案であった公民館建設というのを計画いたしまして、本年3月ですね、町長はじめ総務課、それから企画課を窓口として、多大なるご尽力をいただきまして、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業採択ということでいただきまして、2025年、来年2月完成をめどに、今、自治会として努力を行っております。</p> <p>旧寿団地の土地の譲渡時から様々なご意見、ご負担をいただきまして、今回の助成金採択に至るまで、町長はじめ関係当局、議員各位のご支援に厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>完成の後には、2月にいたしますので、ぜひお見えになるときにお立ち寄りいただきて、今後さらなるコミュニティ活動ということを充実してまいりたいというふうに申し上げて、御礼かたがたということで、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、質問に移らさせていただきます。</p> <p>事前に通告しております内容につきまして質問させていただきます。</p> <p>まず初めに、交通安全対策と通学路補修について質問させていただきます。</p>

現在私が居住しております山隈区には、県道三箇山山隈線と2級町道野町花立線というのが、今の現状の区の中心である公民館の交差点というところになっております。

過去、県道の拡張、広く出されたとかいろいろなことの中で、現状では車の往来が非常に激しく、ここ数年来、交通事故が多く散見されております。具体的には、2019年から5年間、この同じ場所の交差点における人身事故、物損事故、これはもう18件、同じ場所です。このうち人身事故は6件と。今のところ物損と人身なので、極端に言いますと人が、通行者が当たって亡くなったとか、そういう死亡事故というのは起こっておりませんけども、かなりの頻度で同じ場所で交通事故が散見されているということになっております。

この間、区としても、従来より安全対策ということで町にお願いをしまして、道路標識であるとか一時停止線の部分とか、様々な対策を行っていただいておりますけども、なかなか現状的には、警察の関係も信号設置まではしたくないというのが現状でずっと推移しているわけでございます。

なかなか、信号を設置するというのは今現状では、全国どこでも警察管内では増加はしない、現状維持並びに縮小傾向ということがございまして、なかなかやはり信号設置までいかないと。現実には、しかしそこには十何件、ここ数年間で10件程度、同じ場所での事故が起こっていると。

これにつきましては、いろんな面、考え方があるわけですけども、運転者のマナーの悪さと。当然、四辻でございますので、どう安全運転をしたかというのがあるわけですけども、現実的にここが一番起こっていると。これはある意味では異常ではなかろうかというふうに考えております。

町としても非常にご努力をいただきまして、一時停止線であるとか、そういう対策を講じていただきましたが、県道側にはなかなかできないと。今ご努力いただいているのは町道側に全て非常に設置をいただいている。非常にご努力をいただいていることは感謝しております。現実的には、しかし、ここで交通事故が同じ場所で起こっていると。やはり交通量がそんなに少ないという状況ではありません。ほかの信号がない場所でも、同じ筑前町の中でも、何でこういうところに点滅信号があるのかなというのが実態でございます。しかし、なかなか私のところには届かないというのが実態でございまして。

この交差点は、現状では、今後、今、公民館がありますけども、移る予定でございますが、山隈の中ではもともと中心部というところでございます。当然、毎日小学生の児童が通学をする場所、まず、バス停でもあります。公民館の中にありますので、通学時、下校時に交差点を、道路を横断する必要があります。これを警察に申し上げますと、たまたま調査した時間が少なかったので、こんな少ないところには無理ですよという見解でございました。

また、4月から、今現状有料運行しておりますオンデマンドバス、チョイソコちくちゃんのバス停も今の現状の公民館のほうにございます。片側に非常にそういう施設があると。しかし、6メートル以上の県道を渡らないといけないと。そこにはやはり交差点が完備しているわけですけども、そこには横断歩道もない、渡るのもなかなか難しいと。やはり車の運転の方も結構なスピードで通っていくと。よくここは取り締りをしておりますので、もしこの辺を通られるときにはぜひつかまらないように、白バイがよくおります、お気をつけていただきたいというふうに思っております。

特に、今から公民館は向こうに移るわけですけども、この地区というのは今から高齢化社会を迎えて、高齢者の交通事故の増加、また、高齢化による免許返納者の

	<p>増加する中で、免許返納については一定の補助ができるようになりました。従来のバス運用からちくちゃんバスにも補助ができるようになったということで、非常に住民としては便利になる。便利になれば利用をしないといけないと。利用するにも、なかなか交差点がそういう状況でございますので、徒歩の方は非常に危険にさらされているというのが実態ではないかと思います。</p> <p>しかし、この危険をどうしたらしいのかという話になるわけすけども、信号はつかないと、横断歩道も厳しいという状況の中で、過去、自治会としても非常にかなりの数の要望を行ってきましたけどもなかなか実現に至らないということです。</p> <p>一番は車を運転される運転者の事故回避の意識が不足しているということになるわけですけども、そういう中でもやはり事故が同じ場所で、十何件も同じところで起こっているというのは、やはり一定問題があるのではないかと。対策等を講じないといけないではないかというふうに考えております。</p> <p>町民の安全というのを考えれば、今現状いただいている停止線の、これ以上何を望むのかという話になるわけですけども、やはり道路上に、危ないですよという識別のある色をつけることによって少しは軽減できるのかなと。</p> <p>逆にもう一つ、その交差点に入る数百メートル前から、山側に入ってくるカーブの部分があるわけですけども、そこに交差点があるので危険の表示をしてもらうとか、それが一番今のところできる範囲ではないのかなというふうに。それによって注意喚起をしていただくと。一番は、やはり交通事故を起こさなくて、安全で、歩かれる方がそういった事故がないようにするのが一番の回避ではなかろうかと思います。</p> <p>そういったものを前提として、町のお考えをお聞きしたいというふうに考えております。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の交差点につきましては、以前より人身事故、物損事故が多発していたことから、カーブミラーや反射板、ポストコーンの設置、また、停止線や止まれの路面標示によりまして注意喚起を行い、事故防止を図ってきたところです。</p> <p>しかしながら、なかなか事故が減らないという状況であるために、地元区長からもさらなる対策を講じるよう要望が上げされました。</p> <p>県土整備事務所、朝倉警察署と現場立ち会いを行い、対策を検討しました結果、一時停止を無視した出会い頭の事故が多いことから、交差点内にカラー舗装をして、交差点手前に、交差点ありの路面標示が効果的ではないかとの案が出ております。</p> <p>この交差点から北側約1キロ先の野町大久保線との交差点においても事故が多発しておりましたが、同様に交差点内にカラー舗装したところ、注意喚起につながり、事故も減少しておりますので、有効な対策であると考えております。</p> <p>なお、このほかにも巡回点検や通学路合同点検の結果、町道の区画線や路面標示が薄くなり更新すべき箇所が出ており、補正予算第3号にて交通安全対策費の増額補正を行い、施工する予定としておりますので、併せて早期に整備を図っていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	原田宏議員
原田宏議員	<p>非常に前向きなご回答をいただきまして、ぜひ交差点の事故が今後なくなるよう願っておきたいというふうに思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、次に、通学路の補修についてお尋ねをいたします。</p>

	<p>現在、遠くの児童は、通学バスとして、山隈の公民館、それから甘木鉄道の山隈駅、それから寿、山隈西の4か所を利用してあります。</p> <p>現実的には、今回申し上げますのは、山隈の公民館からバスに乗していくわけですけども、それが公民館からもう少し、今度新しくなる団地のほう、公民館予定地のところに行く方は寿というところから乗る、歩いてそこまで行くという状況でございます。</p> <p>今回お願いしたいのは、今回ちょうど新設を予定しております公民館、旧寿団地の跡地になりますけども、その部分から大体二、三百メートル、徒歩で歩いていくと。だから、バス通学というのは非常にいいわけですけども、その300メートルほど歩く部分については非常に、まだ整備されてないところでございまして、完成時には、公民館が建てば、当然今の車の通りではなくて車も多くなるというのが予測されます。そうなれば、子どもの通学路でございますので、登下校について当然交通の整理であるとかそういうものは自治会でされるかと思いますけれども、現実論としてやはり道路の舗装の整備というのは必要ではないかと考えます。</p> <p>今回問題視るのは、ちょうど今、入り口になります消防コミュニティというのがございまして、それから400メートルぐらい先にバス停があると。その途中に今度新しい公民館を建てる予定でございます。その入り口の消防コミュニティのところの部分の道路があって、左側は、片側は排水路があると。右側の入り口から右側に向かって30メートル近くですよね、道路敷がくぼんでしまっていると。現実論としては、それが結局は私ども自治会のほうで定期的にずっと草刈りをやっていくと。</p> <p>どう考えても町道で、その部分の道路敷が何十センチですかね、二、三十センチぐらいですかね、落ち込んでいる。これは突然の話じゃないと。コミュニティができているところからそうなんですね、道路敷は。道路敷はじゃあどこの持ち物かという話です。これ町道なんですね。どういういきさつでそうなったか分かりませんけども、これをそのままにしておくというのはどうなんでしょうかと。どうせ新しく公民館が建ちますので、それも含めて、もう少しきちんと整備をしていただければというふうに考えております。</p> <p>こここの部分というのは、その近くにちょうどグラウンドがございまして、私どもの。今、年配の方が週2回グラウンドゴルフを歩いてこられてされている状況でございます。そういうもの。それから今この辺りが、最近非常に山隈区が住みやすいのかどうか分かりませんけど、20戸程度新築の住宅ができるおりまして、若い方がお移りになってきていると。若い方というのは当然子どもさんが小学校に行かれる家庭が多いんですね。一時期、山隈も大分前ですけどやりましたけれども、今高齢化してきまして、今少しずつ若い方が来られて、やはり子どもさんたちが増えてきているというのが実態です。その人たちが、その子どもたちが、歩いてそこまで行かないといけないと。まして、公民館が建てば車の往来はもっと激しくなるのかなと思っております。</p> <p>ぜひ、児童の安全等を考えれば、道路の補修というのはやはり必要だと考えますけれども、当然お金が降って湧いてくるというものではないと。それは当然承知をいたしております。そういう中で、やはり何をどうするのかというのを考えていただいて、ぜひ、そういうもので、現状の町の考え方をお聞きしたいというふうに考えております。</p>
議長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 議員ご質問の道路につきましては、昭和57年に道路拡幅用地として町が買収し

	<p>た道路と思われ、現場を確認しましたところ、未舗装であるため雑草が繁茂し、道路通行に支障を来している状況でございました。</p> <p>現在まで舗装されなかつた理由は不明でございますが、議員ご指摘のとおり、今後、公民館建設や周辺の宅地開発に伴い道路利用者が増えることが予想されますので、道路補修計画を調整の上、早期に実施して、安全確保を図りたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	原田宏議員
原田宏議員	<p>非常に前向きなご回答いただきまして、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>続きまして、2番目の質問に移らさせていただきます。</p> <p>夜須町、三輪町が筑前町として合併で、来年で20周年を迎えます。合併時の町民の融和、一体感の醸成として、食に感謝し、平和を願う町のオンリーワン事業として、北部に道の駅みなみの里、南部に大刀洗平和記念館を建設されました。</p> <p>今回質問いたしますのは、道の駅ファーマーズマーケットみなみの里の件であります。これにつきましては、様々な住民の方のご意見がありまして、現状みなみの里の状況、るべき姿というのはやはり住民にお知らせをもっとするべきではないかということで、今回質問の事項ということでございます。</p> <p>全国の道の駅と申しますのは、平成5年に制度が創立されまして、全国で令和6年3月現在で1,221駅登録されております。しかしながら、一方、制度開始後、約30年を経過しておりますが、そのうちの3割は経営環境が非常に厳しい状況にある道の駅があるということでうわさされております。</p> <p>思い違いにならないように。今ファーマーズマーケットがそういう状況にあるとは一切思っておりませんし、俗に言います制度に乗つかってやったけども何の魅力も発信しなくてこういう状況になると。当然そういうふうになるのが現実であるんだろうかと思います。</p> <p>逆に言うと、当町にあるみなみの里というのは、地域振興政策として、具体的には、町内で栽培し、みなみの里で販売すると。地域に還元するという政策を展開されております。</p> <p>2023年、農林水産物などの資源を生かし、地域活性化に取り組む団体として国より、ディスカバー農山漁村の宝として選ばれ、全国634件のうちの30件という選ばれた団体として表彰され、非常に对外認知度は向上しているというふうに考えております。</p> <p>設立時に、非常にこのみなみの里については様々なご意見があつたというふうにお伺いしております。経営環境は今、かなりの投資額と申しますか、した結果どうだったかということで、その当時は非常に様々なご意見があつたというふうにお伺いしております。</p> <p>しかしながら、現状では、数年非常に業績が目覚ましく好調でございます。そして、この近くでよく言われるのはバサロという原鶴のところですかね、よくお聞きするわけですけども、非常にそういうのに匹敵するように今後もやられるんじゃないかなと。</p> <p>そこで、15年近く開設されてなるわけですけども、そういう中で、全部とは言いませんが、あるホームページで、当初のみなみの里の出荷数というのは150という数字がでています。ちょっと古いんじゃないかなと。一度これはご点検をいただいて、正常な、まともな現状の数字に変更していただければというふうに思っております。</p> <p>それを含めまして現状の、当初非常に厳しい状況であったと、今はそれなりに増</p>

	<p>やさせていただいているということありますので、現状の出荷されている数と申しますか、出荷数と、それから、当初より非常に厳しい状況の採算。</p> <p>と申しますのは、結局、道の駅というのはもともと今の駅の裏ぐらいにあるわけです。ファーマーズマーケットというのはこれは民間団体で株式会社ということありますので、当然それで働いている従業員さんというのも、業績が増加しておりますので、従業員がそのままということはないと思います。当然、民間でございますので経営効率を求められてされているかとは思います。その上で、現状の、一番初め頃の出荷数から現状がどういうふうに変わっているのか。それと、従業員さんの変遷、初め10人ぐらいいたのが今、五、六十になってますよというのをある程度教えていただければと思って質問をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>最初に、出荷者数の推移についてです。オープン当初の平成21年度は154名、平成23年度が320名、令和元年度が414名、令和6年度、現在が447名となっておりまして、オープン当初と比較して約3倍に増加しております。</p> <p>次に、従業員数でございます。こちらもオープン当初、平成21年度が40名、平成26年度が51名、令和元年度が55名で、令和6年度、現在は62名となっております。こちらはオープン当初と比較しまして約1.5倍となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	原田宏議員
原田宏議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>当然、何というんですかね、業績が膨らんでいますので、当然出荷される方も増える、従業員さんも増えると、もうごく当たり前のことだと思います。逆に行くと非常に喜ばしい状況ではないかと考えております。</p> <p>続きまして、制度変更、ちょっとこの分になりますけど漬物加工について。</p> <p>いろんな作り方があるでしょうが、安全と申しますか、食品衛生上の問題ということで、加工の制度が制定されまして、一定の、何というんですか、設備をしないと売れませんよという時代になっているかと思います。</p> <p>当然それにつきましては、みなみの里についてもそれなりの。それ以前についてはやはりご提供されている方がたくさんいらっしゃったんじゃないかと思います。当然、それについての、制度変更に伴って一定の影響というのはあっているんじゃないかなと思います。当然、町としても一定の補助と申しますか、されているのも十分知っております。</p> <p>しかし、それをどの程度ご利用されて、今までされた方がどの程度、何というんですか、現状がそのままなのか。ではないかと思います。それをなりわいとしている方たちがご提供されてたわけじゃないわけですから、そういうもののいわゆる現実的に与える影響というのがありましたかどうかをお尋ねします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>漬物制度の変更につきましては、食品衛生法の改正に伴い、令和6年6月1日から漬物も許可が必要になっている状況でございます。それに伴い、制度変更前の令和5年度65名の漬物の出荷者登録数がございました。ただ、本年の6月以降につきましては16名の出荷者数と、大幅に減少している状況でございます。</p> <p>ただ、売上額につきましては、今年度はまだ年度途中であり、昨年度との比較分析ができない状況でございます。</p>

	<p>この制度変更による出荷者数の減少につきましては、みなみの里としましても相談窓口を設けて対応している状況でございます。また、町としましても、今年度も昨年度と引き続き、筑前町漬物加工所設置費補助金事業に取り組んでいる状況でございます。本年は今のところ2件申請をいただいているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	原田宏議員
原田宏議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ぜひ影響が少ない形ですね。また、そういった惣菜の提供というのは別にいただければというふうに考えています。</p> <p>もう1点同じような質問になりますけれども、ふるさと納税の返礼品について、一定の制限を、一定の制限と申しますか、産地制限だとかそういったものに変わっているかと思います。当然こちらもそれなりの影響があるというふうに考えるわけです。当町の主と申しますか、クロダマル、それからイチゴですね、これについては何ら影響はないかと思いますけれども、ほかにそういったものの影響があるのかどうか。なければ商品開発を今後どういうふうに考えているのかというのをお聞きしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>みなみの里で取り扱うふるさと納税の返礼品について回答させていただきます。</p> <p>返礼品制度の変更に伴う影響でございますが、イチゴのあまおうが福岡県内様々な市町村で返礼品として提供が可能となったため、このイチゴにつきましては、あまおうにつきましては受注数が減少しております。</p> <p>みなみの里の返礼品としましては、筑前町や筑前町直売所みなみの里厳選旬の野菜・果物セットや特産品セットといった直売所ならではの商品が人気となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>1点お答えをさせていただきます。</p> <p>先ほど議員もいろいろ調査されまして、衰退している道の駅も多いと。これも私承知しております。私も出張の折には努めて衰退している道の駅等も見学させてもらっております。それはなぜかと。一言で言えばスーパー化しているということございました。どこでもあるものを並べているところがやっぱり衰退していくんだと。ひどいところはゲームセンターまで置いてありました。ゲーム機まで。そんなふうに何もかもやっている総合的なところがなかなかやっぱり厳しいんだなと。</p> <p>衰退すればどうなるかということでございますけども、ほとんどが第三セクター等が多ございます。第三セクターというのは行政が投資しているわけです。同時に、初期投資だけではなくて、運営費まで出資しなければならないと、出金しなければならない。そういう状態がやがて行政でも耐えかねるという判断で、閉鎖とか縮小とか、そういったことになっているということを実感しております。</p> <p>したがいまして、地産地消の基本理念をしっかりと守りながら、スーパーとの差別化を図りながら進めていくことが今後の道の駅の在り方だろうと、そのように考えます。</p>
議長	原田宏議員
原田宏議員	町長ありがとうございました。
	当然今言われるように、差別化がないとやはり生き残れないと。差別化というの

	<p>はごく当たり前で、あそこが売れたからここも売れるというものではないかと思います。特色がある、そこにやはり知恵を絞って商品を出していくというのが一番必要ではないかと考えております。</p> <p>道の駅につきましては、5年計画と申しますか、国の指針でいきますと、5年ごとに一定のスパンの中で計画の指標というのが出ております。そういう中で、1993年から第1ステージとして、通過する道路利用者のサービス提供の場と。それから、2013年から第2ステージになりますと、道の駅自体が目的として発展すると。2020年から第3ステージ、防災拠点であるとか地域の子育て支援拠点と。これはもう筑前町みなみの里は、行かれてる方はよく分かると思います。直売所の左側にきちんとそういったものがございます。そういうのをして次のステージに行きましょうと。</p> <p>2025年以降はどういうふうになるのかと。今インバウンドと、非常に言葉がはやっておりますけども、今後展開していくにはやはり、私も非常に年寄りなのでどうしても現金扱いというのが好きなので、やはり今若い方はキャッシュレス化と。いろんなものが求められる。お金がなくてもカード1枚で支払いができると。これがごく当たり前に、75%ぐらいに今後なっていくだろうと。だから、それに対応できない人は、頑張ってやってくださいねという。</p> <p>紙幣発行も多分今回が最後だろうと言われています。紙幣発行は大体25年に1回というふうになっておりますけども、多分これが今回最後だろうという一つのうわさもございます。</p> <p>そういう意味で、今後、やはりみなみの里が発信力を出していただいて、行政力も上げていただいて、一つの筑前町の柱というふうになるようにぜひ願っております。</p> <p>現状を踏まえて、今後もしそういった展開像があれば教えていただきたいというふうに思います。</p> <p>よろしくお願ひます。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>キャッシュレスの状況も踏まえた上で、今後の展開像のほうをご説明させていただきます。</p> <p>地域振興、地産地消の基本理念を尊重しつつ、維持しつつも、例えば今回の新型コロナウイルス等の予期せぬ事態に対応するためには、絶えずイノベーションは必要と考えております。</p> <p>オープンして15年たった今では、年間101万人、売上額約8億7,000万円。町内外多くの方に支持をされており、地産地消優良活動表彰、議員さんもおっしゃいましたディスカバー農山漁村の宝優良事例表彰等、外部からの評価もいただいております。</p> <p>利用者アンケートの中で、みなみの里への意見というか、アンケート結果ですけれども、来店頻度につきましては月に約2から3回、それから来店の理由の主なものとしましては、鮮度と品質のよさだそうです。また、ポイントカードでの買物金額上位300名のうち町内在住者が109名と、町内の方が多く占めており、地元の人からも愛される直売所となっていることが分かります。</p> <p>このことからも、引き続き、ここにしかない商品提供へこだわり、野菜や果物を中心とした鮮度のよい生活に密着した品ぞろえを続けていこうと思っております。</p> <p>また、先ほどおっしゃっておりましたキャッシュレス化としましては、現在はペイペイやちくちゃんペイが利用可能でございます。</p> <p>今後も、社会情勢の変化に対応しながら、基本理念から外れることのない施策を</p>

	展開するように、みなみの里と意識を共有いたします。 以上でございます。
議長	原田宏議員
原田宏議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>みなみの里につきましては様々な住民のご意見というのがございます。いいという方もいらっしゃれば、何でかという。これはやはりある意味で、今どういう状態にありますよというのを発信していかないと、そのままの形で埋もれてしまうという部分ではないかと思います。</p> <p>やはり筑前町の2大柱と申しますか、そういう中ではぜひ今から5年10年頑張っていただきたいといけない状況でございますので。そして、町内の方がやはり一定のスタンスでみなみの里の認識を深めてもらうという発信力をしていただければと思っております。</p> <p>いろいろご質問しましたが、時間がありますのでこれで終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長	これで、4番 原田宏議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>2時20分から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:09)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:20)</p>
議長	12番 河内直子議員
河内議員	<p>通告に基づき、順次質問します。</p> <p>今回は、安心安全なまちづくりについて3点、子どもを取り巻く問題について1点、併せて4点質問します。</p> <p>まず、大規模災害と自治体の備えについてお尋ねをします。</p> <p>地域防災計画について。地域防災計画とは、災害対策基本法第40条、第42条に基づき、都道府県や市町村が防災のために処理すべき業務などを具体的に定めたマニュアルです。震災対策編や風水害対策編などで構成され、おののの災害の種類ごとに被害想定を行い、災害対策の時間的順序に沿って、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興をどう進めるのか、詳細かつ具体的に記述されています。行政が住民の安全と健康を守るための手段を示した、言わば時系列の災害対応の手引きとも呼べるものではないでしょうか。</p> <p>この地域防災計画には、地震、津波、豪雨水害など、大規模災害についての被害想定が記されています。この被害想定に基づいて、水、食料、衛生用品など、必需物資の備蓄、指定避難所の場所と開設手順、運営等の体制、避難ルートの確立と県内外への2次避難の準備などが決められています。</p> <p>被害想定が過小で想定を上回る災害が起きれば、食料や避難所等の不足により住民の命が危険にさらされます。今年1月1日に起きた能登半島巨大地震、石川県の被害想定はどうだったでしょうか。市町の救助、復旧・復興の各段階を指揮する都道府県の役割は決定的なのに、県地域防災計画における地震被害の想定は27年前から実質的に改定されず、極めて甘い状態で放置されていました。県が想定される地震として地域防災計画に記述していたのは1997年度当時のもので、その被害については、ごく局地的な災害で災害度は低いとの判断でした。県が想定した震源は能登半島北方沖、地震のエネルギーはマグニチュード7.0、被害想定は死者が7</p>

	<p>人、建物の全壊が120棟、避難者が2,781人などというものでした。</p> <p>しかし、実際には、マグニチュード7.6、死者は関連死を含め300人に迫り、全壊家屋は8,000棟を超みました。そもそも能登半島は地震多発地帯です。2007年3月25日、マグニチュード6.9、2020年3月13日、マグニチュード5.5、2023年5月5日、マグニチュード6.5、そして今年1月1日のマグニチュード7.6。適切な備えがない状態で巨大地震が発生したと言わざるを得ません。</p> <p>そこでお尋ねしますが、地域防災計画で地震、豪雨水害などの大規模災害についての被害想定はどの程度と想定しているのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域防災計画の策定にあたっては、社会条件並びに過去における災害発生状況を勘案し、主な災害として風水害や地震災害、林野災害などの大規模な事案を想定し、作成の基礎としております。</p> <p>議員ご質問の地域防災計画における被害想定につきましては、地震時における想定について回答をさせていただきたいと思います。</p> <p>想定地震による被害の概要は、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書、これの結果及び福岡県地域防災計画地震・津波対策編を基礎として作成をしております。</p> <p>地域防災計画では、筑前町に重大な被害を及ぼすと想定される警固、耳納、西山の三つの断層を想定し、震源断層とすることと併せて、筑前町直下10キロ、マグニチュード6.9の地震が発生した場合を想定し、被害を算出しております。この中で被害が一番大きいと想定される耳納断層においてマグニチュード7.2の場合は、建物被害2,053棟、上下水道被害64か所、死者89人、負傷者1,653人、避難者数2,341人を想定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>県の地域防災計画は平成24年度に作成されたと聞き及んでおります。今後ますます地球温暖化は進みそうです。温暖化によって台風の規模もさらに巨大化してきます。日本における過去の大規模災害は、当時の行政に言わせれば、いずれも想定外でした。しかし、今日、学術研究の進化、発展によって、いつどこで発生するのかとの予知は困難でも、過去最大規模の被害を想定することは十分可能になっています。能登の教訓を踏まえるまでもなく、適切な被害想定を持ち、その想定に応じた食料備蓄や避難場所確保等の備えを講じていれば、多くの命を救い得る時代になります。</p> <p>しかし、これも予算がなければ十分な備えはできません。国に防災交付金を増やすよう声を上げていくべきではないでしょうか。</p> <p>今年6月26日に開催された政府作業部会有識者会合は、住民からの要望と批判が相次いでいます。人口減少や高齢化が進行する下での孤立集落への対応、避難所運営の在り方、物資輸送体制の強化、保健、医療、福祉など要配慮者への対応、住まいの確保などを検討課題として提起し、有識者委員会からは、医療や福祉などの人手不足が深刻だという意見、孤立集落のようにすぐに救援に行けない地域は特に耐震化を強化すべきだとの意見、避難所の環境改善に向けて移動式トイレトレーラーなどを全国的に用意しておくべきで、女性や高齢者などの視点を取り入れた避難所の整備と運営が必要だなどの意見が出されました。</p> <p>これらの物資や資機材の準備状況を国が点検、確認し、公表するとなれば、厳し</p>

	<p>い財政運営を強いられている自治体が強い決意で国に財源措置を求めるることは必至です。</p> <p>地方自治体にしてみれば、物資の備蓄や土砂災害対策の工事一つをとっても莫大な費用がかかります。政府が地方に措置した2022年度の防災・安全対策交付金は1兆2,786億円、これは20年度補正も含んでです。これは地方が要望した約2兆円の7割にも満たない額でした。</p> <p>しかも、激増する線状降水帯による豪雨や激甚化している最近の災害の特徴を踏まえ、既に都道府県が策定済みの地域防災計画の被害想定、避難計画等を改めて見直し、政府の指針に応えようとすると、国家的支援を必要とすることは明らかではないでしょうか。</p> <p>町長にお尋ねします。</p> <p>全国知事会など地方6団体をはじめ、少なくない自治体が政府への要望書、意見書で防災関係予算の増額を政府に求めていると思いますが、財源措置を伴わない政府の号令だけでは備えは進みません。備蓄の点検を言い始めた政府に対し、地方向け防災・安全予算の抜本的な増額を改めて要望していくべきではないと考えますが、町長の見解をお尋ねします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに河内議員の今質問のとおり、様々な分野で防災対策は必要でございます。私どもも東京等に出張いたしますけれども、その折には必ずと言っていいほどこの防災対策について講演等がございます。そして、私どももそれぞれの地域の代議士等に要望活動を展開しているところであります。</p> <p>私も県南のほうの役職をしておりまして、福岡県の南部のですね。先日も代表して行かせていただきましたけれども、私の得意な分野としてやはり農業分野が強いということで、本町はため池災害に遭いました。ため池決壊という問題も防災対策で我が町にとっても極めて重要でございます。中島池、地蔵谷池という決壊の経験をしております。そういったこと、また峰古野池等々はのり面崩落という事態になっておりますので、こういった方面的改修は急がれます。そのことの予算要望等については、農水省、国交省等々に私が代表して要望させていただいております。</p> <p>当然これは1団体だけが要望してもなかなかかなう問題ではございません。ぜひ町村会等で連携を取って、市長会等々で連携を取って、要望活動を展開していきたいと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>私も、議会として、全議員の総意として意見書を上げられたらいなと思っているところです。</p> <p>次に、水道施設の耐震化についてお尋ねをします。</p> <p>厚生労働省によれば、全国ベースでは2020年時点で、基幹管路の耐震適合状況は約40.7%、浄水施設の耐震化率は約38%、配水池の耐震化率は60.8%にとどまっています。</p> <p>町の水道施設の耐震化はどうなのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>環境防災課にて回答させていただきます。</p> <p>筑前町の水道施設は、合併後に事業を開始しており、受水場、ポンプ場、配水池などの主要施設及び水道管の主要幹線におきましても、レベル2となる阪神・淡路大震災の震度7を想定して建設しております、耐震性を有する施設ということに</p>

	<p>なっております。</p> <p>また、50ミリ以下の末端管路におきましても、H I V P管を使用しており、一定の耐震性能を有しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>事業開始が遅かったことによって、耐震化は大丈夫ということです。</p> <p>次に、停電に対する備えについてお尋ねをします。</p> <p>2018年9月6日に発生した北海道東部地震では、日本初のブラックアウト、北海道全域、大停電が発生し、停電は11時間に及びました。電柱がなぎ倒され、停電を発生させないためにも電柱ケーブルの地中化が必要と考えます。</p> <p>これは国土交通省のポスターです。国土交通省も11月10日は無電柱の日と定め、大規模な災害、地震、台風等が起きたときに電柱の倒壊による道路の寸断を防ぐとして推進しています。町の見解をお尋ねします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>環境防災課より回答したいと思います。</p> <p>国土交通省では、無電柱化推進計画に基づき事業を推進されておりますけれども、過去5か年において実施した自治体は全体の約2割であり、施工延長は自治体内の一部区間に限られています。</p> <p>この無電柱化事業に関する説明会におきまして、事業が進まない課題として挙げられております要因といたしまして、一つにコストが高いこと、1メートルあたり35万円程度の費用がかかるということでございます。二つ目に事業者との調整が困難なこと。三つ目に工事期間が長期ということになること。こういったことが挙げられております。</p> <p>工事に関しましては、国、町負担だけでなく、電気、電話等の事業者等の費用負担も発生するということで、費用的に難しいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>平成3年の台風17号でしたかね、台風が来たとき、電柱が全部なぎ倒され、中牟田地区は1週間停電しました。当時まだ水道が引かれておりませんでしたので、井戸水をくみ上げるのは電気で、だから水が1週間出なかったという経験を皆さんされたのではないでしょうか。</p> <p>費用的にちょっと難しいということですが、努力をお願いしたいと思います。</p> <p>次に、被災者に温かい食事を提供するためにランチルームを活用したらどうかという視点でお尋ねします。</p> <p>被災者への食料供給は、パンとかおにぎりが主流です。被災者にとって健康保持の鍵の一つである温かい食事を供給するためにも、ランチルームを食事場所として活用できたらよいと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>環境防災課より回答させていただきます。</p> <p>学校のランチルームは避難所として指定されておりませんけれども、学校が休校の場合は、現在でも自主避難所として活用をしている状況でございます。</p> <p>大規模災害が起り、避難者に食事を提供する必要が生じた場合は、ランチルームが活用できるよう対応してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	よろしくお願ひしておきます。

	<p>災害の長期化に備え、あらかじめ命をつなぐ避難環境の整備を考え、対策を練つておくことが平時にこそ求められているということを申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、体育館のエアコン設置についてお尋ねをします。</p> <p>地球温暖化により、年々最高気温を更新し続けています。外気温だけでなく室内気温も上昇しています。避難所にも指定されている体育館です。エアコンの設置を考えるべきではないでしょうか。</p> <p>国の学校施設環境改善交付金に、大規模改造（空調冷暖房設備整備事業）というものがあります。令和7年度までの事業で、2分の1の国庫補助があり、上限7,000万円まで活用できます。ぜひこの補助金を活用し、エアコン設置に取り組んでいただきたいと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町内全ての小中学校の体育館が災害時の避難所に指定をされております。近年の猛暑日、熱帯夜が連続する中、台風や大雨など、夏場の災害時に体育館に避難した場合は、不快感や熱中症による体調の不良が生じることも懸念をされます。また、学校が猛暑日に体育の授業等を行う場合、屋外の運動場はもちろん、体育館内でも35度程度の気温になっているところでございます。</p> <p>これらのことから、体育館に空調設備を整えることにより、災害時に避難者の心身の健康が確保され、体育館での授業や集会、部活動等の教育活動が安全で効果的に実施できると考え、できるだけ早い時期に空調設備を整えるよう検討しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>国の補助金は来年度までということですので、早急な取り組みをお願いします。</p> <p>ちなみに、太宰府市では本年度、1校のみですがエアコン設置の予算が計上されています。</p> <p>町長にお尋ねします。</p> <p>田頭町長は、国の予算措置がないにもかかわらず、早々に教室のエアコン設置を決断していただきました。国の財政措置が見込める今だからこそ、体育館へのエアコン設置を早急に進めるべきだと考えますが、町長の見解をお尋ねします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>この体育館の空調施設については、首長間でも大変な話題になっております。と同時に我が町を考えただけでも6校ございます。一時期に改修するとなかなか困難である。これはどこの自治体でも同じような状況でございまして、ぜひその今の補助金制度を延長してもらおうと、そういった要望の打ち合せをやっているところでございます。</p> <p>そういう意味からして、遅からず、一帯がやはりそういう施設整備になっていくものだらうと考えるところでございます。私どももそういう流れはしっかりと見極めながら取り組んでいくべきだと、そのように考えます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>先ほど課長もおっしゃいましたが、館内で運動していても熱中症は起こります。早めの対応をお願いし、次に進みます。</p> <p>次に、消えた白線についてお尋ねをします。</p> <p>この消えた白線については、令和2年第4回定例会でも取り上げ、順次整備を進めてもらいたいとお願いしてきたところですが、遅々として整備が進んでおらず、</p>

	<p>今回再度取り上げさせていただきました。</p> <p>先日NHKラジオを聞いていたところ、交通量の多い道路は2、3年ごとに改修していると言っていました。特に交通量の多い国道386号、横断歩道の白線はほぼ全域消えかかった状態が10年近く続いています。国、県、公安等の関係機関に強く働きかけを進めていただきたいと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の国道386号、中牟田地区の横断歩道につきましては、白線が薄くなり、運転者からの認識が難しく危険であることから、昨年度は朝倉警察署に2度にわたり引き直しの要望の進達を行っております。このような要望につきましては、県警本部に上申して、県全体で優先度の高いものから実施されていますが、要望件数が多いことから、翌年度以降の実施となっているようでございます。</p> <p>朝倉警察署に確認しましたところ、昨年度上申した横断歩道の引き直し、町内12か所のうち半数はまだ実施できており、県全体での調整となるため、町内全域を計画的に進めることは難しいようでございます。</p> <p>しかしながら、歩行者の安全確保を図るために、巡回点検や通学路合同点検において早期発見することで早期実施につなげなければならないと考えておりますが、実施状況の進捗を確認しながら、場合によっては公安委員会等に強く働きかけることも必要だというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>特に信号機のない横断歩道は危険性が高いと言えるのではないか。悲惨な交通事故を未然に回避するためにも早急な対応を求める。</p> <p>さて、11月にはいよいよ町最大のイベントかがし祭が開催されます。前回も取り上げたとは思いますが、会場までの歩道の点字ブロック、ブロックの間から雑草が生えています。点字ブロックは視覚障がい者の方にとってはまさに命綱です。視覚障がい者の方には雑草は見えません。雑草につまずくようなことが起きては事故につながります。整備をお願いし、次に進みます。</p> <p>最後に、子どもたちを取り巻く問題についてお尋ねします。</p> <p>町では、本年度から各中学校に教育支援センターを設置し、教室に入ることができない子どもたちを支援しています。現在、両中学校の支援センターを何人ぐらいの子どもたちが利用しているのかお尋ねします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本年度、三輪中学校と夜須中学校に、空き教室を利用して校内教育支援センターを設置し、マネジャーを一人ずつ充て、教職員と連携しながら生徒の支援を行っており、昨年まで登校できなかった生徒も含め、自分の学級に入りづらい生徒がそれぞれの中学校10名程度、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習生活ができているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	まだ夏休みを除いて4か月程度ですが、子どもたちに変化が見られているのかお尋ねをします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。

	ほうに通っていた子が、校内支援センターのほうに通われて通学ができている、このような変化が起こっているところでございます。よい変化だと思います。 以上でございます。
議長	河内議員
河内議員	不登校ぎみ、あるいは教室に入ることができないというのは、中学生になっていきなりということはないと思います。小学生の頃にもその芽は芽生えているのではないかと思います。それなら早くその芽を摘み取ってあげたいものです。 教育長にお尋ねします。 教育支援センターを小学校にも開設すべきではと考えますが、見解あるいは今後の方針についてどのようなお考えをお持ちかお尋ねをいたします。
議長	宮崎教育長
教育長	お答えいたします。 小学校におきましては、空き教室や保健室等で、学級に入りづらい児童の対応をしている学校もありまして、計画的、組織的な支援体制を整えることが課題であると認識しているところでです。 そこで、今後は小学校におきましても各学校の状況に応じて空き教室を利用した校内教育支援センターを設置し、子どもの悩みや不安、相談に寄り添い支援することができる人材、それから、学習指導等に必要な知識や技能、経験を持った人材による持続可能な運営ができるよう、現在研究をしているところでございます。 本年度、県教育委員会の委託事業を受けまして、福岡県立大学から、効果的な教育支援センターの在り方、運営について随時助言を受けているところでございます。それらも踏まえて、町の教育支援センター、それから小学校、中学校の校内教育支援センターが連携した、一体となった筑前町モデルの仕組みを整えてまいりたいと考えているところでございます。 以上です。
議長	河内議員
河内議員	千葉県船橋市では小中学校全てに教育支援センターを設置しています。今年度からは、特別支援学校にも設置ということでした。 11月に文教厚生常任委員会の視察でそこに行く予定でしたが、日程の調整がつかず、残念ながら断念したところです。機会があったらぜひ1度は訪ねて勉強してきたいと思います。子どもたちの居場所づくりに果敢に取り組んでいる自治体があると紹介し、私の一般質問を終わります。
議長	これで、12番 河内直子議員の一般質問を終わります。
散会	
議長	これにて一般質問を終結します。 これで本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会をします。 お疲れさまでした。

(14:54)